令和８年第８回

幸手市教育委員会定例会会議録

招　集　期　日	令和８年８月 18 日（火）午前９時 30 分	
開　会　場　所	幸手市立図書館　２階　視聴覚室	
開会の日時・宣告者	令和８年８月 18 日（火）午前９時 30 分	山 西　実
閉会の日時・宣告者	令和８年８月 18 日（火）午前 11 時 10 分	山 西　実

出席状況	職　名	氏　名	摘 要	職　名	氏　名	摘 要
	教 育 長	山 西　実	出 席	教育委員	藤 沼　寛 次	出 席
	職務代理者	会 田　研 司	出 席	教育委員	古沢　万友実	出 席
	教育委員	髙 島　勝 也	欠 席	教育委員	林　晴　実	出 席

傍聴人：０人	書 記：朝見　佳晃・坂本　康太

議事参与者	職　名	氏　名	職　名	氏　名
	教 育 部 長	仙 田 茂 雄		
	教育総務課長	大 竹 孝 典		
	学校教育課長	中 沢 朋 宏		
	社会教育課長	内 藤 雅 士		
	図 書 館 長	西 田 俊 彦		

会 議 事 件 名	顛　　末
開　　会 午前９時 30 分	教育長 　開会を宣する。
日程第１ **前回会議録の承認**	教育長 　令和８年第７回教育委員会定例会の会議録の内容について質問を求める。 **≪質疑≫**　質疑なし。 **≪承認≫**　全員異議なく承認。
日程第２ **協議事項** **幸手市立図書館の現状と課題**	西田図書館長 　資料により説明する。 **≪質疑≫** 藤沼委員 　図書館は、週に何回も利用させていただいている。様々な施策を行っているが、市民が受けるサービス面は特に問題ないと思っている。家での読書は長く続かないが、図書館だと学生等が勉強しており、みんなが学びに来ていて雰囲気が良い。また、カルスタすぎとにも行くことがあるが、カルスタすぎとは生涯学習センターとの複合施設となっており、広い空間やカフェで本を読むことができる。複合施設が良いとは言わないが、利用者の心が和む施設にしていただきたい。 西田図書館長 　雰囲気づくりの一環として、利用者が本を探しながら楽しめるように書庫の整理を行っている。また、カフェの話があったが、香日向分館には自動販売機を設置しており、利用者は多い。少しでも多くの意見を聞きながら、図書館を運営していきたい。 藤沼委員 　先日、千葉の大洪水があったが、図書館も低い土地であるため、大洪水が発生した際の紙の図書等の対応策を考えていただきたい。 林委員 　電子図書の導入によって、メリットが大いにあると感

	じる。物理的に図書館にアクセスできない人が利用できることや本を返却する手間がなくなること、管理者の業務負担軽減という双方のメリットがあると感じているが、利用実績にある利用人数 63 人と閲覧人数 59 人の違いを教えていただきたい。 西田図書館長 利用人数は貸出をした延べ人数であり、閲覧人数は実人数である。 林委員 購入費用とライセンスの関係で、電子図書の費用は、1冊あたり値段が紙の図書より約２倍となっている。その理由を教えていただきたい。 西田図書館長 紙の図書と比べ電子図書は、データ作成料がかかるため、高くなっている。 林委員 電子図書の利用期間と貸出回数はどのような契約となっているのか。 西田図書館長 利用期間は本の契約によって異なるが、２年～５年である。また、学校のパックは読み放題となっているが、2年保守等が必要となる。 林委員 一般の図書の複本は用意されているのか。 西田図書館長 一般の図書の複本は、昨年度まで用意していなかったので、これから、人気本は複本を用意していきたい。 林委員 電子図書の複本を用意するとなるとライセンス料が高くなるのか。また、学校のパックは、一度に複数人が読めるようになっているのか。 西田図書館長 そのとおりである。学校のパックは、貸出期間や予約といった概念がないものである。 古沢委員 受付のスタッフの方が明るく、大人にも子どもにも優しく接してくれていたため、子どもだけでも安心して利用しやすい。児童書も充実しており、ポップや季節ごとの

	レイアウトもすごく工夫されている。また、普段読まない子ども達も図書館のイベントを目当てに利用するような工夫がされている。地域の教育資源として運営していって欲しい。 西田図書館長 まずは、電子図書をはじめとして、ご利用いただけるように努めていきたい。 会田職務代理 公立図書館の役割として、様々な人が読めるように、点字の図書などを配置していることは、素晴らしいことだと思う。本を読むことは人生を豊かにすると思うが、平成30年から貸出冊数が減少しているとの説明があった。全国的にも減少傾向にあるとの説明があったが、その主たる原因は何か。 西田図書館長 調べるということで本を借りるとなると、情報をどのように得るかということになるが、今は、ネットの時代となっている。スマートフォンの利用が増えたことにより、読書する時間が削られたと思われる。 会田職務代理 電車に乗った際に、多くの人がスマートフォンを利用しているのを見かける。スマートフォンの普及により時間がとられてしまっているのは、残念に感じる。これからも、様々な方のニーズに応えられる、図書館運営をお願いしたい。
日程第３ 議　　事 議案第22号 令和８年度幸手市一般会計補正予算（第２号）について	教育部長 資料により説明する。 **≪質疑≫** 藤沼委員 質問が３点ある。 １点目は、学校給食費は、今年の４月から国の全面負担で行っていると思うが、補正予算で増額した理由を伺う。 ２点目は、学校再編事業の学校閉校記念事業補助金は、1校20万円×５校分として100万円を計上しているが、国からの補助はあるのか。

	３点目は、学校建設費の校舎ＬＥＤ化工事については、各校で順次行っているようだが、いつまでに終わるのか。 教育部長 １点目の学校給食費は、４月から値上げしているが、事務の手続き上で当初予算に値上げ後の額での計上が間に合わなかったことから、差額分を補正予算として計上した。今回の補正により、国が示す補助上限額と同額となる。 ２点目の学校再編事業は、国等からの補助はなく、市の一般財源からの支出となる。 ３点目の校舎ＬＥＤ化工事は、小・中学校の体育館のアリーナ部分は全てＬＥＤとなっており、現在は、校舎の方を順次ＬＥＤ化している。今回の補正予算で設計業務の予算が可決され、令和９年度に工事を執行できれば、全ての学校の校舎と体育館のＬＥＤ化が完了する予定である。 会田職務代理 外国指導助手招致事業について、単年契約ではなく３年間の契約をするためのものなのか。 教育部長 令和８年度中に入札等の準備行為をして、令和９年度から 11 年度までの契約となる。 会田職務代理 以前は、ＪＥＴプログラムを利用していたと記憶していたが、今回の契約先は民間企業なのか。 教育部長 民間企業である。 会田職務代理 外国指導助手招致事業は、何名の予算となるか。 学校教育課長 今のところ、５名で考えている。 ≪**採決**≫　全員異議なく原案どおり議決。
議案第 23 号 **財産の取得について**	教育総務課長 資料により説明する。 **≪質疑≫** 会田職務代理 今回導入する大型掲示装置は、モニターの下に置いた

	ものが投影されるのか。 教育総務課長 モニターの下に書画カメラの様な機能がある。 藤沼委員 モニターの大きさはどのくらいか。 教育総務課長 65インチである。現在、学校に置いてあるモニターは、42インチであるが、後方の児童・生徒が見えにくいため、多くの自治体でも導入している65インチを選定した。 会田職務代理 各校何台ずつ導入するのか。 教育総務課長 見込み数となるが、令和９年度の全ての通常学級に設置できる台数を導入する。 藤沼委員 ディスプレイや液晶関係の開発スピードが速いため、10 年後以降は使用できなくなってしまう可能性があるが、リースではなく買い取りにした理由を教えていただきたい。 教育総務課長 リースの場合、リース料が発生してしまうこと、また、地方債の活用には買取が条件となっていたためである。 藤沼委員 業者の選定について、８者選定しているが選定理由はあるのか。 教育部長 金額によって、選定する業者数は決まっている。今回の入札の場合だと８者以上となる。業者は、過去の同案件の指名実績や導入実績、近隣自治体での実績等を鑑みて、指名参加登録を行っている業者の中から選定をしている。 なお、担当で選定後、市の指名委員会に諮っているため、担当だけで選定しているわけではない。 ≪**採決**≫　全員異議なく原案どおり議決。
議案第24号 **幸手市図書館協議会委員の委嘱について**	社会教育課長 資料により説明する。 **≪質疑≫**　質疑なし ≪**採決**≫　全員異議なく原案どおり議決。

専決報告第 22 号 **幸手市立小・中学校文書管理規程の一部を改正する訓令**	学校教育課長 　資料により説明する。 **≪質疑≫** 藤沼委員 　電子捺印を行うのか。 学校教育課長 　今後は想定しているが、今のところは電子的なプロットとして考えている。 藤沼委員 　決裁の認証というのは、入力なのか。そこで、電子スタンプを押すことはないのか。 学校教育課長 　現在は、承認という欄にチェックするような形を予定している。 会田職務代理 　校長が適当と認める事務と記載があるが、どんな事務を想定しているのか。 学校教育課長 　まずは紙で行っていた旅行命令簿や休暇簿等を考えている。 ≪**承認**≫　全員異議なく承認。
専決報告第 23 号 **臨時的任用職員の内申**	学校教育課長 　資料により説明する。 **≪質疑≫**　質疑なし ≪**承認**≫　全員異議なく承認。
日程第４ **行政報告** **１　教育長報告**	教育長 　１　各種教育長会議等 　２　令和８年第３回幸手市議会定例会（案） 　３　講演等
２　事務局からの主要な報告	教育総務課長 　１　学校再編について 　２　学校の工事等の進捗状況について 　３　令和８年度学校給食調理コンクールの受賞

	学校教育課長 １　８月後半から９月の主な行事予定 ２　令和８年度市内各小学校修学旅行について ３　各種競技大会の結果 社会教育課長 １　第８回幸手本因坊・子ども本因坊囲碁大会 ２　幸手市文化祭実行委員会（第２回） ３　二十歳を祝う会実行委員会（第１回） ４　体力テスト会 ５　図書館香日向分館の開館時間の変更 ６　図書館香日向分館の休館 社会教育課長（公民館） １　利用状況 ２　事業報告 ３　今後の事業予定 社会教育課長（郷土資料館） １　報告事項 ２　今後の事業予定 社会教育課長（図書館） １　報告事項 ２　利用状況 ３　今後の事業予定 ４　予約の多い図書（上位５冊） ５　電子：閲覧の多いコンテンツ（上位５コンテンツ） 社会教育課長（幸手市民文化体育館） １　利用状況 ２　自主事業 社会教育課長（幸手総合公園） １　利用状況 社会教育課長（B&G 海洋センター） １　利用状況 ２　自主事業 ３　今後の自主事業 社会教育課長（神扇グラウンド） １　利用状況 社会教育課長（武道館） １　利用状況

	≪質疑≫ 古沢委員 図書館の報告事項にあるメンタルヘルス相談会については、病院等の医療機関にかかる程度ではないが、日常生活の中で不安を抱える方が予防の段階で相談できる機会となり、問題が進行化するのを防ぐ機会として、とても重要な取組だと感じた。しかし、誰でも参加できるとなると自分の悩みが該当するかなど、申込を躊躇してしまうこともあると思う。そのため、具体的な相談例を示すとより多くの方が相談してもらえるのではないか。 社会教育課長 具体例を挙げて、少しでも参加者が増えるようにしていきたい。 古沢委員 東小中学校の校歌について、歌詞が子どもたちにもわかりやすいようになっており、コードが子どもになじみやすいと思った。１番と２番の歌詞の最後の音程は上がるが、３番の最後の音程が下がるのは、どういう意図があるのか。 教育総務課長 作曲家の方からは、２番、３番に移る際に、児童・生徒が歌いやすい音域になるようにしており、一般的に用いられる転調という手法だと伺っている。また、歌詞の中に「さって」というフレーズが含まれているのが、こだわりだと伺っている。
日程第５ **その他** **１　次回以降の会議日程**	各委員の意見を調整した結果、次回以降の会議について、次のとおり決定する。 （１）令和８年第９回幸手市教育委員会定例会 日時　令和８年９月 15 日（火） 午前９時 30 分 場所　幸手市役所第二庁舎　２階 第２会議室

２　次回の協議事項	教育総務課長 令和８年第３回幸手市議会定例会に係る一般質問の説明等に時間を要することが想定されるため割愛とする。
３　その他	なし
閉　　会 午前 11 時 10 分	教育長 閉会を宣する。

他特に重要と認める事項	な　し
	上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和８年９月１５日 教　育　長　山西　実 署名 署名委員　古沢　万友実